



No.49

mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2022年3月10日

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2 階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

原発をなくそう



自治と連帯で東海第二原発を止めておく

大石 光伸（東海第二原発運転差止訴訟原告団共同代表）

2011 年東京電力福島第一原発事故は福島の人々の生活基盤を奪い人生を奪うという犠牲を伴って、国策たる原発の虚構と危うさを表面化させた。福島事故の犠牲を歴史に生かせるかは国民自身の力量に負う。

福島原発事故から 10 年後の 2021 年 3 月、福島県のとおり茨城県の水戸地方裁判所は首都圏北端にある東海第二原発を「運転してはならない」と命じた。

ひとたび事故が起きたとき、「周辺住民 94 万人が避難できる計画および体制が整っているというにはほど遠い」という理由である。

判決は、原子力規制委員会の専門家集団による安全性審査を経て運転の許可があり、その審査に看過しがたいほどの過誤や欠落があるとは認めなかった。しかし、そうであっても、なお事故が起きる可能性を否定できないとしている。

なぜなら、専門家の意見を聞いて規制が行われていたにもかかわらず福島第一原発事故が起きたではないか、と言う。

そうであるならば、事故が起きた際に周辺住民が避難できる実現可能な計画と体制が必要で、避難計画や体制を見るに、それが整っているというにはほど遠い。これでは周辺住民の生命・身体・財産を侵害する具体的な危険がある。よって「運転してはならない」という判決だった。

これは、福島第一原発事故の事実を裁判所がどのように考え、教訓としているかを端的に示している。

関東平野の端で原発事故が起きれば、首都圏一帯が放射能に汚染されることは、あの福島第一原発事故で東日本一帯が汚染されたことからして自明である。

福島第一原発事故後に政府は「最悪のシナリ

この号で当面休刊とします

オ」を作り、そこでは170km圏内が強制移転、さらに移転を認める範囲は250kmに達し、放射能の減衰には数十年を要すると考えていた。

東海第二原発は、首都東京まで110km。いわば「首都の原発」である。しかも運転40年を超えた「老朽原発」で事故発生の可能性は高い。水戸地裁判決は、首都圏の住民にも「よ〜く考えて」と問いかけている。

東海第二原発を所有する日本原子力発電は、この判決を不服として東京高裁に控訴し、舞台は東京に移った。しかし、日本原電は東電の資金支援で対策工事を進めており、特重施設を含めて工期を延長して2024年9月までに工事を完了させ、時間を稼ぎながら再稼働への機を窺がっている。地元茨城では50年にわたって反対運動が続けられ、ようやく司法の判断も得た。

国は一企業のために、住民を避難させるという無理な責任だけを自治体に押しつけて、住民・自治体が原発の可否について意見を言

う権利を法制度として作っていない。

水戸地裁判決は地元自治体にも大きな影響を与えた。実際94万人もの住民が避難するのは無理で、とりわけ病院や老人介護施設、障がい者福祉施設、妊産婦・乳幼児など弱者の避難は困難を極める。原発に反対する運動は国策に対する自治・暮らしを守る闘いになる。

地元住民は今、自治体と共にこれらを検証して「避難計画策定は無理で、作れない」ことを示し、「実効性ある避難計画なしに再稼働は認めない」、「地元住民の同意なしには再稼働は認めない」というスローガンを掲げて抵抗を草の根から広げようと努力している。

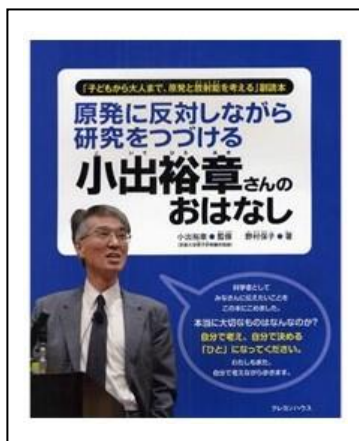
首都圏では首都直下地震、相模・東南海トラフ地震が想定されている。このとき東海第二原発・浜岡原発との「複合災害」となれば首都は壊滅する。原発の再稼働はやめておくべきであり、首都からも反対の声を上げていただきたい。

「子どもから大人まで、原発と放射能を考える」副読本

原発に反対しながら研究をつづける

小出裕章さんのおはなし

小出裕章 監修 野村保子 著



「大人まで」がミソ。原発に詳しい人でも、知らないことがきつとある。「クリアランス制度」(2005年)で、原子炉で出る放射性廃棄物のうち低レベルより低いものを一般のゴミとして扱うことに決めた。放射能をおびたものがベンチやレンガなどに加工され、暮らしに忍び込んでいる。現実の汚染を基準に被ばく限度を引き上げた。引き上げられた学校の年間20mSvは放射線業務従事者の限度と一緒。原発を冷やすために引き込む海水、プランクトンなどを殺すために化学薬品を加える。温排水として海に流され生態系に害を与える。害は温度だけじゃなかった。

最初のQ&Aで復習ができる。この本は2012年発行だが、事故後10年経ったいま、改訂すべきところはほんの少ししかない。日本は相変わらず、原発にも、世界が投げ出した核燃料サイクルにも、しがみついている。惰性に任せて過ちを繰り返すのか。

価格 1200円＋税
発行 クレヨンハウス
東京都港区北青山3-8-15
電話 03-3406-6372

東海第二原発 水戸地裁判決の意義と 高裁での闘い

海渡 雄一（東海第二原発差止訴訟弁護団共同代表）



昨年（2021年）3月18日水戸地裁（前田英子裁判長）は東海第二原発の運転差止を認める判決を下した。判決は、原発の安全性について判断する枠組みについて、深層防護の第1から第5までのレベルのいずれかが欠落し、不十分であれば、具体的危険があるとした。そして、第1から第4までのレベル（第1：異常の発生を防止、第2：異常の拡大を防止、第3：影響を緩和する対策、第4：過酷事故に対する対策、第5：防災・避難計画）については看過しがたい過誤欠落があるとは認められないとしたが、避難計画などの第5の防護レベルについては、原子力災害重点区域であるPAZ（ほぼ5キロ圏）、UPZ（ほぼ30キロ圏）内の住民が94万人に及ぶのに、避難計画を実行しうる体制が整えられていないと判断した。具体的に、地震等の自然災害を前提として実現可能な避難計画になっていないことなども指摘され、この区域内に居住する原告には人格権侵害の具体的な危険があると判断したのである。

このような判断の背景には、福島原発事故の悲惨な実態の正確な認識がある。

- 年間5mSv以上の空間線量となる可能性のある土地の面積は、1778km²に及ぶこと。
- 2011年8月29日時点において合計約14万6520人が避難を余儀なくされ、事故から9年以上が経過した2020年4月9日時点においても、福島県からの避難者は3万211人に及ぶ。
- 福島県の震災関連死者数は、7年以内で2250人。
- 過酷事故が発生した場合に周辺住民の生命、身体に重大かつ深刻な被害を与える可能性を本質的に内在するとしている。

また、原発技術の内包する危険性についても、●制御棒を挿入し運転を『止める』ことに成功したとしても、冷却を継続できなければ燃料棒が溶解し、炉心熔融等に至る危険性を内包する。

- 『閉じ込める』機能が喪失すると、広範囲に

放射性物質が拡散され、事態の進展に伴ってますます放出が拡大する危険性がある。

- 高度な科学技術力をもって複数の対策を成功させかつこれを継続できなければ収束に向かわず、一つでも失敗すれば被害が拡大して、最悪の場合には破滅的な事故につながりかねない。他の科学技術の利用に伴う事故とは質的にも異なる特性がある。

- 最新の科学的知見によっても、本件発電所の運転期間内において、いついかなる自然災害がどのような規模で発生するかを確実に予測することはできない。

と、その本質を鋭くとらえている。

判決は、原告たちが個別に主張した地震、耐震設計、老朽化、経理的な基礎の欠落、火山、津波、火災、重大事故対策などの多くの論点について原告側が展開した立証を結果としては認めなかったが、事故発生の機序はともかく、現実には福島原発事故は甚大な被害をもたらした、同じような事故が起きないという保障はないのだとの観点は認めたのである。

この判決は、避難計画の不備に基づいて運転差止を認めた初の判決である。これに対して、被告日本原子力発電は控訴している。原告側も認められなかった論点について控訴を申し立てている。

こうした中で、東海第二原発の再稼働をめぐる焦点は、周辺自治体の同意と避難計画の策定の動向になっている。控訴審において、一審では否定された他の論点について、判決の不十分な点を指摘する控訴理由を提出している。さらに、再稼働が現実的な段階に至ったときには、控訴審の闘いだけでなく、実際に再稼働を止めるための新たな仮処分の申請なども視野に入れ、首都圏の広範な住民運動と連携し、原告団は東海第二原発の再稼働を何が何でも阻止するために、あらゆる手段を尽くす覚悟である。



傲慢な東電 ―柏崎刈羽原発をめぐる―

菅井 益郎（柏崎巻原発に反対する在京者の会）

世界最大の原発は世界一危険

1969年9月東電は柏崎市と刈羽村にまたがる砂丘地420万m²に100万kW級原発6～8基の大発電所建設計画を発表した。地元工作は1年ほど前から始まるが、同時に住民や革新団体などによる反対運動も起こった。70年1月柏崎原発反対同盟が結成され、各地域の守る会と地区労などと連携して現地実力闘争を含む激しい抗議活動を展開するとともに異議申立や設置許可取消訴訟など様々な法的対抗手段もとった。

しかし東電は79年のスリーマイル島原発事故の発生にもかかわらず建設を急ぎ、85年1号機の営業運転を開始した。また86年のチェルノブイリ原発事故を他山の石とせず、97年7号機を完成させた。1～5号機は出力110万kW、6、7号機は135.6万kW、合計821.2万kWの世界最大の原発となった。100万kW級原発は1年間で広島型原爆1000発分の放射能を生ずるから、毎年8000発分にも上る、途方もない量である。

豆腐の上の柏崎刈羽原発

荒浜の砂丘に原発などできるわけがない。東電は砂層の下西山層を基盤にするとしたが、西山層は泥岩で軟岩である。結局6、7号機は40mも掘り下げ鉄筋コンクリートで「人工岩盤」を作り原子炉建屋を造った。この辺りは西山油田の延長上にあって強固な岩盤などはない。現在も上下する活褶曲地帯である。東電は2007年7月に中越沖地震（M6.8）が発生するまで用地内の真殿坂断層の存在を認めず、中越沖地震の原因となった海底断層を無視、または著しく過小評価していた。

豆腐の上の原発は案の定中越沖地震で全基停止に追い込まれた。全基停止はこれで2度目、1度目は2003年4月、福島第一、第二、柏崎刈羽全17基でトラブル隠しが発覚したとき。3度目が2011年3月東日本大震災で

福島原発が事故を起こしたとき。柏崎刈羽原発は一部稼働していたが、1年後には全基が停止、今日まで停止したままである。

東電に原発再稼働の資格なし

東電は福島第一原発の事故処理費用を捻出するため、中越沖地震で満身創痍の柏崎刈羽原発を目視できる範囲で修復し、6、7号機の再稼働を急ぎ、2013年9月新規制基準適合性審査を申請した。これに対して新潟県民は16年10月再稼働批判の米山隆一知事の誕生で応えた。米山知事は、泉田知事が中越沖地震後に設置した技術委員会に加えて健康・生活と避難の2つの委員会および検証総括委員会を設置し、東電や経産省の安直な再稼働路線に待ったをかけた。17年12月原子力規制委員会は6、7号機の新規制基準適合の審査結論を出す。18年6月不祥事で辞職した米山氏に替わり「脱原発の社会をめざす」を公約に自公推薦の花角英世氏が知事になると、東電は資源エネ庁と一体で再稼働を強引に進めた。

ところが20年9月規制委が東電の経営体制の「適格性」を認めた直後から東電の問題点が噴出する。多くは内部告発によると見られるが、社員のID不正使用、修復工事の未完成やずさんさ、さらにはテロ対策の不備の露呈と続き、規制委もついに予告なしの現地調査を行って東電の管理体制の欠陥を確認し、2021年4月核燃料の移動の禁止＝事実上の運転停止を命令した。その後も手抜き溶接や11月には6号機の原子炉建屋に隣接する重量物搬入施設の基礎杭のひび割れ、破壊が見つかる。中越沖地震による液状化が原因か、まだ調査中だ。基礎杭は全部で1800本、東電は抜き取り調査のみ、全部は調査しない方針だ。実に恐ろしいことである。

再稼働を焦る東電のずさんな経営、管理体制は止まる所をしらない。再稼働などもっての他である。絶対に許してはならない。



2022 年こそ

関西電力の老朽原発を廃炉にさせる年に！

吉田 めいせい（老朽原発うごかすな！実行委員会）

福島原発事故から 11 年になります。この事故は、原発は事故の確率が高く、現在の科学技術では制御困難な装置であることを大きな犠牲を払って教えてくれました。その原発を長期間運転すれば、危険度はさらに高くなります。したがって、政府は、2012 年 6 月の原子炉等規制法の改正で「原発の運転期間は 40 年とし、例外中の例外として 20 年の運転延長を一度だけ認める」と決めました。「原発の運転期間・40 年以内」は、法律で定められているのです！

関西電力が老朽原発の高浜 1、2 号機、美浜 3 号機を再稼働させようとして以来、私たち「老朽原発うごかすな！実行委員会」は、反対の声を大きくする運動に力を入れてきました。

現在、高浜 1 号機は運転開始以来 47 年、2 号機は 46 年経っています。関電は、昨年 3～5 月に高浜 1、2 号機の再稼働をめざし、高浜町に圧力をかけ、同意を取り付けましたが、結局、6 月の特定重大事故等対処施設（特重施設いわゆるテロ対策施設）の設置期限に間に合わなくなり、再稼働断念に追い込むことができました。しかも、2 号機では安全対策工事にも間に合っていなかったことが、知事の再稼働同意表明直後に明らかにされました。準備が整っていなかったのに、同意だけは無理に急がせたわけです。高浜 1、2 号機の再稼働は、関電の発表では特重施設が完成する 2023 年 6～7 月となっています。しかし、関電が中間貯蔵施設立地を県外に確定させるとした福井県知事との約束の新たな期限は、2023 年 12 月です。それまでに確定しなければ、老朽原発は動かさないと明言しているので、高浜再稼働は困難だと思われます。しかし、嘘つき関電は、約束を破るのは平気ですから、さらに追い込む運動が必要です。

美浜 3 号機は現在 45 年経っていますが、美浜町の同意を経て昨年 6 月に再稼働されました。しかし、10 月に特重施設の設置期限がきて、こちらも 4 か月だけ動かして停止しています。今年の 10 月に特重施設が完成の予定とされ、関電はあくまで再稼働に執念を燃やしています。

私たち「老朽原発うごかすな！実行委員会」は、関西各府県、福井県などで 233 団体、841 個人（合計 1074）の幅広い賛同をえて、老朽原発が大きな事故を起こしてしまう前に、老朽原発うごかすな！このまま廃炉！の運動を進めてきました。2019 年以来「高浜現地から関電本店まで 200km リレーデモ」「関電本店（大阪市）から原子力事業本部（美浜町）200 km リレーデモ」「若狭リレーデモ」や「高浜全国集会」などを重ね、コロナ禍の下でも「老朽原発うごかすな！関電包囲大集会」（2019 年 12 月 1100 人）、「老朽原発うごかすな！大集会 in おおさか」（2020 年 9 月 1600 人）、同（2021 年 6 月 1300 人）、「老朽原発このまま廃炉！大集会 in おおさか」（2021 年 12 月 1600 人）と展開し、本年 5/29 には「原発のない明日へ～老朽原発このまま廃炉！大集会 in おおさか」の予定です。

老朽原発再稼働を阻止すれば、若狭の原発は 2033 年に、全国原発は 2049 年にゼロになります。原発反対の行動が高揚すれば、もっと早く原発をなくすことも可能です。韓国の老朽原発再稼働にも影響を与えることができます。その意味で、2022 年は節目です。

【参考サイト】

◆老朽原発うごかすな！実行委員会

→<https://blog.goo.ne.jp/takahamakarakanden>

→https://nonukes-kyoto.net/?page_id=4303

◆関西電力 闇歴史

→https://nonukes-kyoto.net/?page_id=3307



「安全最優先」を枕詞に、 原子力利用に突き進む「エネルギー基本計画」

伊豆野 潔（出版情報関連ユニオン）

政府は昨年 10 月 22 日、国のエネルギー政策の中長期的な指針「第 6 次エネルギー基本計画」を閣議決定しました。それは気候変動対策として温室効果ガス排出を 2030 年には 46%削減し 2050 年までには実質ゼロ（カーボンニュートラル）にするという目標をかかげ、太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる電源を現状から倍増をめざし、主力電源化へ「最優先の原則で取り組む」としています。同時に原発については、新增設の方針こそもりこまなかった（もりこめなかった）ものの、CO₂の排出削減に貢献する電源として、2030 年時の原発の全電源構成比を現在の 6%から 20～22%に高め活用（＝再稼働の推進）するとしています。これが核心です。

計画の全体としては、世界的な脱炭素の動きに対応し国際競争力を高めるとともに、日本のエネルギー政策の基本である「安全性（Safety）を前提としたうえで、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性（Economic Efficiency）の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合（Environment）を図る」S+3E を実現するとしています。

この第 6 次エネルギー基本計画の問題点を原発・原子力政策に限ってみていきます。

①「東電福島第一原発事故の経験、反省と教訓…がエネルギー政策の原点」「被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、…福島復興・再生に…取り組むことは、…原子力を活用したエネルギー政策を進めてきた政府の責務」「『安全神話』に陥って悲惨な事態を防ぐことができなかったという反省を一時たりとも忘れてはならない」というように反省が書かれています。そして「安全最優先」がしゃっくりのように繰り返されているのですが、これらは「今後も原子力を活用し続け

る上では」と続きます。「ALPS 処理水については、…海洋放出を行う」と書いています。

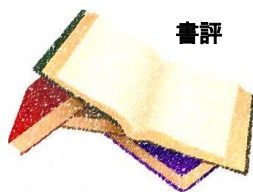
「東電福島第一原発事故の反省」「安全最優先」は、単なる枕詞に、つまりは「それは置いて」ということにされています。

②「削減目標の実現を目指すに際して…可能な限り原発依存度を低減する」としながら、その直後に、電力部門は、再エネや原子力などの実用段階にある脱炭素電源を活用し着実に脱炭素化を進めるとしています。原発を低減すると言いながら、今後も脱炭素電源＝グリーンだ、として再稼働を加速して電源における原発の比率を現在の 6% から 20～22%に大幅に引き上げようとしているのです。

③原子力政策では「東電福島第一原発事故への真摯な反省が原子力政策の出発点」「いかなる事情よりも安全性を全てに優先」としつつ、「原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める」としています。「判断を尊重」されるとする規制委が「基準を満たしているかどうかを判断するだけで、安全を保障するものではない」と公言しているのは周知のことです。何たる無責任体制！ しかも再稼働加速タスクフォースなるものを立ち上げるとしています。再稼働加速！「東電福島第一原発事故の反省」「安全最優先」がうわべだけのものであることは歴然です。

④再稼働にくわえて「核燃料サイクル：六ヶ所再処理工場の竣工と操業、プルサーマルの一層の推進」と核燃サイクル推進をこりずにうたい、そして国際連携での高速炉や小型モジュール炉、さらには核融合研究開発に取り組むとまで踏み込んでいます。

このような原発・原子力利用推進の政策に反対の声を、みんなで上げていきましょう。



書評

『東電原発事故 10 年で明らかになったこと』

添田孝史 著

2021 年 2 月 840 円+税 平凡社新書

本書の目的を著者は、2018 年以降、裁判、とりわけ刑事裁判で明らかとなった、国や東電、他の電力会社が口裏を合わせ隠してきた不都合な事実が断片的な報道にとどまっており、その全体像を示すことだとします。

その不都合な事実とは、①02 年に国の津波計算要請を東電が拒否した②07 年、福島第一は国内で最も津波に余裕のない脆弱な原発だとわかっていた③08 年、東電の技術者は津波対策が必要だと一致していたが経営者が先送りを決めた④08 年東北電力がまとめた女川の最新津波想定を東電は自社に都合が悪いとして圧力をかけ書き換えさせた、などです。

これから著者は「これは事故というより東電…が放射性物質をばらまいた公害『事件』なのだろう」と断じ、この史上最大規模の公害事件が起きる「前」に、国や東電が何をしていたか、何をしなかったのか、事件の背景

や原因に迫ったものは少なく、本書の眼目はそこをカバーすることにあるとします。

第 1 章「福島第一原発で何が起きたのか」では、50m ずれたプレート境界という地震のメカニズムから始まり、国と東電の事故対応のまずさを追い、メディアも「エリートパニック」「自分たちはすでに逃げているという状況さえ伝えなかった」と批判します。第 2 章「事故はなぜ防げなかったのか」では年次ごとに事故前の国や東電の動きを裁判でつかみ取った事実、コスト増を嫌った東電経営者が津波対策を先送りし、事故に直結したことなどが詳述されます。第 3 章「事故の検証と賠償は進んだか」では判断が分かれる司法を追い、刑事裁判の東京地裁判決を鋭く批判します。最後は第 4 章「原発はいまどうなっているのか」。

東電原発事故を考えるための必読かつ最良の本の一つです。
(伊豆野瀬)

クリーンエネルギー戦略

2050 脱炭素

再生可能エネルギー推進！

投資してね



原子力の技術開発

これは
ちがうだろ！



新しい資本主義

ちよっ・とー

伝える痛みと闘い

鴨下 全生（大学生 8歳でいわき市から避難）

もうすぐ原発事故から11回目の春がやってきます。あの日、小学校2年生だった僕は、10年の避難生活を経て大学生になりました。でも、もしも福島に原発がなかったら、たくさんの理不尽や、社会からの暴力を知らずに、もっと素直で幸せな大学生になっていたのではないかと思います。

僕の記憶の中の福島は、空が澄んでいて、風の音や、朝露の匂いが感じられる町でした。そして家には、両親の笑顔と穏やかな時間がありました。原発は、そんな当たり前の暮らしを僕らから奪ったのです。

僕の故郷いわき市には、政府からの避難指示が出ませんでした。実際には10年経った今でも、黄色いドラム缶に入れて厳重に管理すべきレベルの放射能汚染が、環境中にどっさりあるにもかかわらず、僕らの被害は政府によって無視されたのです。そのため僕らは『被害のない場所から勝手に逃げ出した迷惑な人たち』というレッテルを貼られ、今でも差別を受け、理不尽な生活を強いられています。

原発は人が作るもの。完全な安全はなく、あったのは脆い安全神話だけでした。事故後の福島では、被曝という被害を口にすることもできないような空気が生まれ、甲状腺がんなど、原発事故との関連が疑われる病気を発症した子どもたちは、自分の病名を口にすることもできず、孤独の中で痛みと恐怖と理不尽に耐えています。市中に組織防衛的思考がはびこり、似非ナショナリズムにも似た福島安全論の下に、市民が自ら被害を隠してしまったのです。故郷を愛するが故に、実害を風評と呼び替え、福島の価値を下げまいとする懸命な努力が、被害者の口を閉じさせる。その結果、被害は語られず、事故は忘れられていく。僕の故郷をこんな悲しい土地にしたのは、原発を推進してきたこの国、そして僕たち国民です。

すべてをなかったことにしてしまいたい空気の中で、被害を訴えるのは茨の道ですが、事実は曲げられない。だから僕はこれからも臆さずに訴えていこうと思います。

✿ 編集後記 ✿

この「mi・ra・i・e」は、本号で休刊になります。原発の運転に反対するというような社会的な運動が、現状の労働組合運動のなかでどんな状況にあるか、如実に物語っていると思います。原発問題委員会のメンバーの多くが、現に職場で働いている出版関連労働者ではなくて、退職シニアになっているわけですから、致し方ありません。

企業別労働組合が、企業別の労働条件向上にこだわっている限り、今後の行き詰まりは避けられないと思います。たとえば、出版健保で負担割合3:7を獲得しても、多くの人が加入する国民健康保険の負担割合5:5とは無関係なので、企業業績によって4:6や5:5に引き下げられる可能性が大了。こうした課題は、企業別交渉ではなくて法律を改正して実現すべきです。企業内最低賃金もまったく同様で、全国一律最賃であるべきだと思います。

原発の過酷事故が再び起これば、労働条件どころか生存の危機すら現実となります。社会運動が視野に入っていない労働運動で良いのか。休刊に当たって。(め)